

防災対策調査特別委員会会議記録

- 1 期 日 2019年9月20日（金）
午前9時20分 開会
午前10時15分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 浅田 徹
副委員長 上田 伴子
委員 岡本 昭治、竹中 理、
西田 真、福田 嗣久
- 4 欠席委員 井垣 文博
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主査 伊藤 八千代
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

防災対策調査特別委員会委員長 浅田 徹 ㊞

防災対策調査特別委員会 次第

日 時：2019年9月20日（金）9：30～

場 所：第1委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議・報告事項

(1)平成30年7月豪雨、台風24号の災害復旧工事進捗状況について

(2)レッドゾーンエリア設定の進捗状況及びレッドゾーン内の避難所の見直しについて

(3)「千年に1度」の大雨、県想定について

(4)委員会調査中間報告書について <別紙>

(5)管外行政視察調査報告書について<別紙>

4 そ の 他

5 閉 会

防災対策調査特別委員会名簿

【委員】

職名	氏名
委員長	浅田 徹
副委員長	上田 伴子
委員	井垣 文博
委員	岡本 昭治
委員	竹中 理
委員	西田 真
委員	福田 嗣久

7名

【当局】

職名	氏名	職名	氏名
防災監	宮田 索	防災課長	原田 泰三
コウノトリ共生部長	水嶋 弘三	農林水産課長	石田 敦史
		農林水産課参事	川端 啓介
都市整備部参事	河本 行正	建設課参事	井垣 敬司
上下水道部長	米田 眞一	下水道課長	石津 隆
		下水道課参事	川崎 隆
城崎振興局長	熊毛 好弘	地域振興課長	谷垣 一哉
竹野振興局長	瀧下 貴也	地域振興課長	福井 正幸
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課長	和藤 達也
出石振興局長	榮木 雅一	地域振興課参事	村上 忠夫
但東振興局長	羽尻 泰広	地域振興課長	大石 英明
消防長	松岡 勇人	本部参事	金納 広行
		本部参事	中古谷 康彦

23名

【議会事務局】

職名	氏名
主査	伊藤八千代

午前9時20分開会

○委員長(浅田 徹) 皆さんおはようございます。

定刻より少し早い時間ですけども、皆さんおそろいですので、ただいまから防災対策調査特別委員会を開会をしたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

非常に週末には各小学校の運動会等も予定されておったり、きょうも豊岡小学校の入場行進の歓声がどっと入ってきてきましたけど、また台風の17号がこの20日にかけて、非常に天気が心配となります。

何とか防災対策調査特別委員会につきましても、市内、この中で大きな災害なくというふうなことで、今度の17号も、ちょうど本当に日本海をこう、ちょうど兵庫県の、豊岡の近海を北上するようなコースになってますけども、何とか無事に通過してくれたらなと思います。

これは当初申し上げたんですけども、会派でこの夏に、令和の出生地であります太宰府のほうの令和神社と天満宮のほうを公式参拝ということで、向こうの議会のほうが、時間あったらどうぞということで手配をしていただいたんですけども、本当に「初春令月、気淑風和らぐ」、非常に安寧で、非常にスタートの年としては、本当にいい年、いい日というのが、この令和になってきますが、何とかあと、この10月の出水期まで、そういう天災等がなければなど祈りつつ、この最後の防災の委員会のほうを始めたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の委員会に欠席届のありました、井垣委員のほうがございました。ご了解のほう、よろしくお願ひをしたいと思います。

それでは早速、協議・報告事項に入りしたいと思います。

(1)の平成30年7月豪雨、台風24号の災害復旧工事進捗状況についてを議題としたいと思います。

それでは、担当していただいております都市整備部の建設課、コウノトリ共生部、また、農林水産課のほうよりお願ひしたいと思います。

まず、建設課から順にお願ひしたいと思います。井垣参事、お願ひします。

○建設課参事(井垣 敬司) お手元の資料、右上に建設課と記されたものをごらんいただきたいと思っています。

平成30年7月豪雨と9月の台風24号により被災いたしました、河川や道路などの公共施設のうち、国庫負担の対象となります99カ所につきましては、現在、30カ所が完成しております。残りの69カ所についても着手しております、出水期明けをもって、現地着手する箇所もございますけども、一日も早い完成を目指しているところです。

民家の裏山が崩れました小規模急傾斜の土砂災害4カ所の復旧工事についても、全て発注を終え、年度内に完成する予定となっております。以上です。

○委員長(浅田 徹) ありがとうございます。

続きまして、コウノトリ共生部。

○農林水産課参事(川端 啓介) 資料は、右肩にコウノトリ共生部農林水産課と書いております資料をごらんください。

同じく農林水産課所管の、昨年度7月豪雨、台風24号の災害復旧の進捗状況について、報告をさせていただきます。資料に従いまして、完成件数等の報告をさせていただきます。

まず、農地災害復旧事業についてでございます。件数としましては、18カ所のうち、7カ所完成をしており、こちらにつきましては、約4割の完成度合いというふうになっております。

続きまして、その下段、農業用施設災害復旧事業についてでございます。件数は16カ所のうち、完成が8カ所完成しております、50パーセントの完成率となっております。

その下段、林道の施設災害復旧事業についてでございます。こちらのほうは7月豪雨のみの被災で、全部で2路線の被災がありましたが、そのうち1路線は完成しており、残りの1路線につきましても今月末には完成予定としております。

最後に、県単独災害復旧補助治山事業、山地の被災の事業でございます。こちらは、5カ所件数があ

りましたが、こちらは8月末をもって全て完成となっており、完成率は100パーセントとなっております。以上でございます。

○委員長（浅田 徹） ありがとうございます。

説明は終わりました。

質問のほうはございませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） 農林水産課のほうでちょっと確認をさせていただきます。

県単独のほうは、もう全部完成されたということで、あと農地のほうですね、農地とか農業用水、ほんで林道のほうで完成の部分の説明は受けましたけど、工事中の説明を、いつごろ完成予定とか、どういう状況か、説明をお願いしたいと思います。

○委員長（浅田 徹） 川端参事、お願いします。

○農林水産課参事（川端 啓介） まず、農地災害復旧事業と農業用施設災害復旧事業について、説明をさせていただきます。

残りの約半分の箇所につきましては、河川の出水期の絡みで少し着工を待ってる部分と、それから農地で、田んぼの1作をとってから秋施工というようなところで、未完成というところがございます。

こちらにつきましては、順調に準備は進めていただいております。何とか河川の大きな井堰の工事以外につきましては、年内で完成を目指すよう、業者のほうに指示をしているところでございます。

林道災害復旧につきましては、先ほど少し申しましたが、今月末をもって完成の予定でございます。以上です。

○委員長（浅田 徹） ほかにございませんか。

ないようですので、平成30年7月豪雨、台風24号の災害復旧工事の進捗状況については、この程度でとどめたいと思います。

次に（2）です。レッドゾーンエリア設定の進捗状況及びレッドゾーン内の避難所の見直しについてを議題としたいと思います。

それでは、都市整備部の建設課、政策調整部防災課よりお願いしたいと思います。

井垣参事、お願いします。

○建設課参事（井垣 敬司） 再度、建設課の資料を
ごらんください。下の部分です。

レッドゾーンエリア設定の進捗状況についてご説明させていただきます。土砂災害特別警戒区域、通称レッドゾーンと申しておりますけども、の指定状況についてでございます。

兵庫県により、平成26年度から順次、おおむね小学校の校区単位の範囲を対象として、レッド指定のための調査を実施していただいているところです。

市全域で1,792カ所の調査が行われる予定で、現在までに556カ所がレッド指定されています。

また、昨年度、平成30年度に調査されました174カ所につきましては、今後、オープンハウス方式による説明会を得て、今年度末には174カ所のうち、何カ所かがレッド指定される見込みであるというふうにお聞きしております。

従いまして、令和元年度、今年度調査中の386カ所につきましては、令和2年度末をめどにレッド指定される見込みで、市内の指定を一巡終えていただく予定となっております。以上でございます。

○委員長（浅田 徹） ありがとうございます。

次に、防災課。

原田課長。

○防災課長（原田 泰三） 引き続き、レッド指定に係る避難所の見直しの有無についてなんですが、この県が進めているレッドゾーンの指定の公表に合わせて、その都度、その当時の指定避難場所の見直しっていうことをしております。今のところレッドゾーンに指定されたことに伴って、指定緊急避難場所の指定そのものを解除するという案件はありません。今後も引き続き、この公表に合わせて、調査のあったたびに避難場所の見直しっていうことは不断にしていきたいというふうに考えておるところでございます。

ちなみになんですが、実際指定されてる、例えばレッド指定に指定された近接しているところ辺が、例えば集合場所として学校の、いわゆる避難に当たっての避難場所というよりは集合場所として位置づけられているような施設っていうのもあったん

ですけれども、それにつきましては、そういった指定があったたびに、改めて校舎のほうの避難、校舎の上層階への避難ということについてお願いをしているというような対応をしております。以上です。

○委員長（浅田 徹） ありがとうございます。

説明は終わりました。

質問はございませんか。

西田委員。

○委員（西田 真） 先ほど174カ所というのの説明をもう一度お願いできませんか。ちょっと174カ所、どういうことかちょっとよくわかりませんでした。再度お願いします。

○委員長（浅田 徹） 井垣参事。

○建設課参事（井垣 敬司） 174カ所というのは、昨年度、平成30年度に調査をされた箇所でございます。以上です。

○委員長（浅田 徹） 西田委員、よろしいですか。

30年度の調査済み。ほんでこれから、話では、指定に向けての説明会等が進められるということですね。このうちの何カ所かが指定されるということですね。

西田委員。

○委員（西田 真） その174カ所、今説明を受けたんですけど、平成30年度の調査箇所ということで。この表から見たら、どうやって見たらいいの、その数字を。平成30年度までとか、表がありますやんか、今。どうやって見たらいいん、これ。

○委員長（浅田 徹） はい。

○建設課参事（井垣 敬司） 平成30年度までというふうなくくりで示させていただいております、先ほど申し上げましたように、平成26年度から順次調査を進めていただいておりますので、26年度から5カ年度分の調査数をこの欄に記させていただいて、先ほど申し上げました、平成30年度の174カ所を含めた数字で全体5カ年、1,406カ所というふうにごらんいただけたらと思います。

○委員長（浅田 徹） 西田委員。

○委員（西田 真） わかりました。説明は今わかりました。

ほんで平成30年度のその174カ所の内訳をちょっと教えてください。

○委員長（浅田 徹） 井垣参事。

○建設課参事（井垣 敬司） 174カ所の内訳でございます。豊岡地域48カ所、城崎地域87カ所、竹野地域はゼロでございます。日高地域88カ所、出石地域もゼロでございます。但東地域174カ所でございます。（「全然合計合えへん」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田 徹） 質問は、174カ所の各地域ごとの数字。（発言する者あり）多分合計が174で。（発言する者あり）

井垣参事。

○建設課参事（井垣 敬司） まことに申しわけございません。先ほど平成30年度、昨年度の調査箇所を174カ所と申し上げましたけども、申しわけありません、397カ所に訂正をさせていただきます。

再度内訳を申し上げます。豊岡地域48カ所、城崎地域87カ所、竹野ゼロでございます。日高地域88カ所、出石ゼロでございます。但東地域174カ所、合わせて397カ所でございます。申しわけありませんでした。以上です。

○委員長（浅田 徹） ほかにございませんか。

上田委員。

○委員（上田 伴子） 避難所はこれ、コミュニティセンターなんですけど、各地区の集落の公民館がその集落の避難場所ってことに一応なってて、避難訓練なんかのときはそこに集まるんですけども、一応、奥岩井区なんですけども、そしたら土砂災害の指定区域内にその公民館も入ってるから、風水害と地震と両方避難場所、避難場所っていうんですか、その集落の地区の住民は避難するようになってたんですけども、昨年だったかな、それで風水害の分は除外されて、その避難については、奈佐地区コミュニティセンターまで行かなあかんというような指示がありまして、地震のみの避難所ってことになって、今回の市民総参加訓練では、地震による避難ということで地区のほうでそこに集まったんですけども、そういうところってほかにあるんですか。

○委員長（浅田 徹） 原田課長。

○防災課長（原田 泰三） 今のご質問なんですけども、まず、例えば新田小学校なんかは、地震は避難場所になってるんですけども、風水害は、高さ的には校舎の3階におれば孤立はすれども命は助かるレベルだとは思いますが、やはり孤立するということで避難場所から外してて、地震のみということになってます。

ちょっと今正確にどこがということは申し上げられないんですけども、そういった形で、地震は避難所指定になってるんですけども、風水害のほうは外してるというような施設は幾つかございます。

例えば、栃江の会館とかもそうですし、そういった形で、あそこも同じように土砂災害なんかの警戒からということになります。根拠としましては、やはり九州北部豪雨等でもありましたけど、まず河川沿いだったら流木の被害で家屋、建物が倒壊するおそれがあるというようなこともありますし、土砂災害の場合はやっぱり山裾の施設っていうのはどうしても平家とかだったら危ないですし、そういったことから外してる。奥岩井会館についてもやっぱり、同じような家と同レベルのところ辺にある会館ですので、そこに逃げるよりは、早目に指定緊急避難場所に行ってもらったりとか、極端な話、指定緊急避難場所に行きづらいというような方であれば、お友達の家とかの、自分の家よりとにかく安全が確保できる家のほうに行ってもらったりとか。最悪の場合は最低でも自宅の2階の山と反対側、もしくは少しでも斜面から離れたお宅の2階に行ってもらことによって、奥岩井会館に避難する必要はないということになります。以上です。

○委員長（浅田 徹） はい。

○委員（上田 伴子） わかりました。今のところ、うちは奈佐コミュニティセンターですけれども、そこに行く道路がすぐ冠水する、奥岩井は冠水はしないんだけど、そちらは冠水しますので、先ほど言われた2階とかちょっと高い家の山から離れたところに避難するという方向で指導をされていったらいいってことですね。

○委員長（浅田 徹） 原田課長。

○防災課長（原田 泰三） 今のお話なんですけども、区のほうにお示しをしているのは、道路が冠水する前にまず安全が確保できるところに避難していただきたいというのが、まず第一選択肢で、道路が冠水して行けないというタイミングになってしまうと、もうこれは避難すること自体が危険ですので、もうそうなったら残る選択肢っていうのは、自宅の2階とか自宅より少しでも安全だと考えられる山から離れた2階のお宅とかっていうようなことに、ご近所避難をするという考え方ですので、避難路が冠水するっていうことは、もうそれ自体避難行動を、水平避難することがほぼ無理な状況に陥ってるというふうに思っておいてほしいという啓発の仕方をしております。

○委員（上田 伴子） わかりました。

○委員長（浅田 徹） そしたらよろしいでしょうか。

これはお願いです。当委員会の、特にこのレッドゾーン指定につきましては、竹野町のジャジャ山の崖地、それから広島、これ26年でまた30年で大変被害を受けた安佐南地区、特に広島はやっぱり今復興中ですけども、たくさん74名がもう1エリアで亡くなっておられて、車窓で少し離れたところで何とか視察、そこまで頼みたいということがあったんですけども、現地が一番亡くなられた現場まで案内していただきました。

レッドゾーンはご承知のとおり、崖なんですね。30度以上に切り立った場所、さらに幅は高さの2Hルール、それも50メートルまでに限った、そこをイエロー、土砂が到達する本当に限ったエリアを指定されてます。

もちろんこの4月からその除去とか立ち退きとか意見も含めて、補強も含めて補助金まで用意して、危ないぞというふうなことなんですけど、今お聞きしましたら、やっぱり数字をしっかりと建設課の皆さんは、やっぱりきょうもちょっと間違っったというのはやっぱり数字の精査はしっかりお願いしたいのと、この辺も防災課タッグ組んでいただい

て、やはりその中に一時避難所も含めて、広島でもありました。避難所がつまりレッドゾーンにあった。家屋そのものも跡形もなくなると。25人が本当に直撃の場所、レッドゾーンの中で亡くなるとる現実を見て、やはりもう少し緊張感を持って、この辺もうまくお願いをしたいというお願いをして、このレッドゾーンエリアの案件については、とどめておきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、(3)に行きます。「千年に1度」の大雨、県想定についてを議題としたいと思ひます。

それでは、政策調整部防災課にお願ひしておきたいと思ひます。

原田課長。

○防災課長(原田 泰三) 「千年に1度」の大雨、県想定ということで、資料といたしましては、防災対策調査特別委員会(防災課資料)というものと、それからカラーのA3のホッチキスどめになってるかどうかちょっとわかりませんが、資料を準備させていただいております。

まず「千年に1度」の大雨の県想定ですが、今回公表されたのは、想定最大規模降雨、それから計画規模降雨での浸水想定区域図というもの、カラーの表紙に書いてあるものでございます。それからその裏に書いてあります想定最大規模降雨による浸水継続時間、それからその次に書いてございます想定最大規模降雨による家屋倒壊等氾濫想定区域図というものになっております。

概要といたしまして、このA3の資料に簡単に説明をさせていただきたいと思ひますが、まずは1ページ目というか、下のほうに85とか書いてありますけども、このものでございますが、例えば想定最大規模降雨で浸水、堤防が決壊して洪水が発生したというんですけども、そちらの図面がA3の左側のほうに描いてございます。

例えば、JR豊岡駅周辺であれば浸水深が3.5メートル、江原駅周辺では2メートルというようなことですが、赤崎のあたりってというのは非常に浸水深が高くて、ちょうど四角で囲った豊岡市の最

大ってところの13.2メートルというのがそのあたりのエリアになります。

右っ側は計画規模のほうが描いてあります。同じように豊岡駅では1.3というようなことになっております。後でちょっと詳しく1枚物で説明したいと思ひます。

裏面に移っていただきまして、A3の裏でございます。これにつきましては、浸水継続時間というのと、家屋倒壊危険氾濫想定区域図というのの想定最大を示しておるものでございますが、浸水継続時間につきましては、ちょうど図面のちょっと真ん中辺に久斗川のちょっと西のほうにエリアといたしまして、161時間、最大では浸水が継続するというようなことが示されております。

それから、その同じページの右っ側に家屋倒壊等氾濫想定区域図ということで、ちょっとこれ字が小さくて見にくくて恐縮なんですけども、こういったものも示されているというものでございます。

その右っ側、A3の2枚目の表に少し拡大した、今説明したものが示されております。下に87ページと書いてあるものですが、この左側につきましては、先ほど言いました計画想定最大のほうです。それから右っ側が計画規模の降雨というようなことになります。その下は浸水継続時間等が記載されているというものでございます。

ちょっとわかりづらいので、具体的な数字をちょっとお示しをしたいと思ひます。1枚物のA4の資料をごらんください。今の想定に基づいて、県のほうに積算といひましようか、シミュレーションに基づいて洗い出していただいた、主な施設の想定最大浸水深というものを掲載をさせていただいております。

例えば、豊岡市役所の本庁舎では、想定最大だと5.02、2番のやつです。城崎庁舎では1.44、8番の日高庁舎と9番出石庁舎はゼロ、但東庁舎は0.19というような想定最大規模での想定最大浸水深を積算をされております。

それから、それに伴って避難場所として、これは本会議のほうでも出ておりましたけども、想定最大

規模降雨で避難場所の確保、避難するスペースが確保できないというものを、今のところに掲げさせていただいております。全部で8カ所ございまして、例えばJAたじまの農業センター、1番ですけども、こちらは想定最大浸水深が5.55となりまして、計画規模だったら2階が十分確保するので、道路冠水する前に避難すれば安全なスペースが確保できるんですけども、想定最大規模だと、2階がつかってしまうというようなものです。

その他大きいものでは4番のところにもあります、五荘地区コミュニティセンター、これ一時避難所として、今指定をしてるんですけども、ここも想定最大規模だと5.90ということで、一般的な2階の家屋では十分つかってしまうのでってということで、こちらも想定最大規模だと避難が困難という場所になってしまいます。

あと、平家建物の、先ほども区の会館の話とかもありましたけど、例えば5番の飯谷公民館なんかは、平家の建物なんで、1メートルつかってしまうと、もう2階、いわゆる平家の部分が使えないというようなことで、このような考え方から、この8カ所が想定最大では使用困難という避難場所になります。

その対応につきましては、やはりこれまでからもありますように、こういったことをしっかりお示しをするんですけども、やはりこれを使えなくしてしまうと非常に豊岡の市内に避難する場所、いわゆる安全の確保する場所というのが困難になりますので、引き続きご使用、そういったことをちゃんと明示した上で、使用していきたいというのが、防災のほうの立場での考え方でございます。以上でございます。

○委員長（浅田 徹） 説明は終わりました。

何かご質問はございませんか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 今の県が出しました、この1,000年に1度ということで、まずちょっとお聞かせいただきたいんですけども、想定最大の規模降雨の48時間の505ミリですか。これはどういうふうな想定をするんですか。例えば、台風23号が5

0時間ほどで280何ミリだったような記憶があるんですけども、その降り方も、豊岡市全域で48時間に505ミリ降る想定なのか、その想定の方を少し説明していただけますか。県のことでわからないですか。（「豊岡の全体の」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田 徹） いやいや、これは豊岡の流域。（「流域」と呼ぶ者あり）生野から全部ここに来てます。向こうは600分の1来ますよ。ここは、べたあですから。

原田課長。

○防災課長（原田 泰三） 基本的には国も県も同じ、伊勢湾台風の流域平均降雨量というんですかね、最大の。それをそのまま引き延ばしたというか、うまく説明がちょっとあれなんですけども。まあそういった形で流域平均での降雨量というような形ですので、特に前段で雨を降らしたりとか、全体でただら降るとか、そういうようなシミュレーションの仕方ではないということでございます。

○委員長（浅田 徹） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） ちょっとわかりにくい説明なんですけども、それはまた聞かせてもらわなしゃあないな。

それとあともう一つ、この最大想定規模降雨ということで、今まで記録である豊岡市、その流域の雨量で、記録に残ってる最大の降雨の仕方いうたらどんながある。台風23号が、さっき間違っとももしれんけども、50時間ほどで286か288か。300弱だったような気がするんですけども。そういう捉え方でいくと、今まで記録に残ってる最大の降雨いうたらどんなものがありますか。簡単でよろしいで。そうせんとぴんとこんとこがあつてな。

○委員長（浅田 徹） 原田課長。

○防災課長（原田 泰三） 数値のほうがはっきりしてないので、また改めてご説明したいと思いますけども、伊勢湾台風が過去最大ということになります。

それから、ちなみに台風23号の場合は、2日間で流域平均で278ミリというのが降雨量で、いわゆるそれが40分の1という確率というふうに言われております。以上です。

○委員長（浅田 徹） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） その流域で、平均雨量として、台風23号が278ミリということを考えれば、この想定はその倍弱ですな、2倍弱ということになる。ちょっと感覚的にしかわからへんけどな。まあよろしい、それは。

先ほどの記録に残ってる降り方をちょっと資料で出してくれんだろうか。

○防災課長（原田 泰三） わかりました。

○委員長（浅田 徹） 岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 主な施設の想定最大浸水一覧表の中の2番に、ここの豊岡市市役所本庁が5.02となっているんですけども、肝心の拠点であるここが5.02となると、このときの対応というのは、どういうふう想定されてるんでしょうか。

○委員長（浅田 徹） 原田課長。

○防災課長（原田 泰三） 一応本庁舎とかいわゆる関係の庁舎とかが被災をした場合は、別の安全が確保できる庁舎で災害対応に当たるといようなこととなりますけども、基本、本庁舎、非常用の発電環境も上のほうに置いておりますし、一応想定上、いわゆる3階以上というのは対応はできるというように考えております。

○委員（岡本 昭治） でも車とかそういう交通手段は全然使えなくなってしまうという、どこにおいても豊岡の場合はほとんどそうかもわからないけども、中心的なところがそういう状況だったらどうなのかというふうにちょっと思って聞いておりました。

○委員長（浅田 徹） ほかに。

○委員（岡本 昭治） もう一つ。

○委員長（浅田 徹） もう一つ、はい。

○委員（岡本 昭治） 避難場所の中で、下のところの但馬技術大学の2階の体育館がつかりますよということですので、ちょっと確認なんですけど、JAの本店さんというのは指定箇所に入ってるんですかね。

○委員長（浅田 徹） 原田課長。

○防災課長（原田 泰三） JAにつきましてはその

隣といいましょうか、近くにあつてさらに高いところにありますので、避難場所のお願いに行つたんですけども、ちょっとこれにつきましてはやっぱり金融機関でもありますしっていう、適当な場所がお貸しすることができないということで、だめだったというのが結果でございます。

○委員（岡本 昭治） 今言われてるように、本当に避難するにはすごくいいところですし、広いところですので、ぜひ根気よくお願いしていくようにしていただきたいなと思いますけども、まあよろしくお願ひいたします。

○委員長（浅田 徹） よろしいですか。

またこれも私のほうからお願いです。これも一般質問ではなかなか市長とはかみ合いません。市長は標高16メートルのところに住まいですので、市役所、これが標高が3メートルなんです。豊岡駅は大体5メートル、5.5。KTRはずっとこう、宮津線ですけども、あの線路がずっと5.5でいきますから、これは浸水深が8メートルということだったら、KTRの線路からさらに3メートルつかるといことで、下陰も中陰ももちろん北部もそこまで水がつかるといこととなりますと、8メートルいとはほとんどもう、円山川の警戒の天板まで、そこまでつかつてしまうと。岡本委員言われたようにやはりこれは早い情報ということと、やはりこれは去年も加古川水系、特に阪神間の全部こういうふうになってますけども、100分の1、全部想定を上回ってますので、これはあり得るといことで公表してますので、おどしでも何でもない。その前に堤防決壊したら、僕も被災しましたけども、5メートル、5.5来ますよっていったら本当に来ましたんでね。16年の23号で、決壊した出石まで水行つたんですけど、本当に想定したとおりに、5.5メートルびっしり水来ました。だからこれもやはり真剣に、想定外でも何でもない。あり得るぞといことですので、この辺、大変なことでしょうけども、市長が良いと言われてますけども、議会としては何とかお願ひしたいなといところでございます。

それでは、この程度でとどめておきたいと思いま

す。

それでは、ここで次第には記載しておりませんが、豊岡市の防災行政無線デジタル化整備工事の工程表について、防災課のほうからの説明がございましたので、よろしくお願ひいたします。

原田課長。

○防災課長（原田 泰三） 1枚物の横向きの工程表をお持ちをしております。実は9月からデジタル化、デジタルのほうでも運用できるよということで進めておったんですけども、ちょっとデジタルとアナログの調整っていうのが少しふぐあいがございまして、ちょっと1カ月延びて10月からというようなことになってしまっているということをご報告をさせていただきたいと思っておりますけども、流れとしてはこれまでご説明してるとおりに、戸別受信機を今後配布をさせていただいてというようなスケジュール的なものが延びるかといったらそういうものではなくて、ちょっと調整を要しまして、10月からの運用になってるといようなことのご報告でございます。以上でございます。

○委員長（浅田 徹） ありがとうございます。

何か質問等はございませんか。

はい。

○委員（岡本 昭治） 今10月からの戸別受信機の工事ということでしたけども、この間、何日前かに回覧か何かで、こういう作業が入りますよというご案内をいただいていたと思うんですけども、期間が大分長いので、各地区ごとに、いつぐらいに入るといようなご案内というのはいいただけるんですか。

○委員長（浅田 徹） 宮田防災監。

○防災監（宮田 索） 本当に各地区のほうでいつから入るかということは大変な関心事であろうかと思っております。工事業者さんが複数いらっしゃいまして、地区の割り当てという形でされておりまして、直前、入る本当に前になってしまうんですけども、いつぐらいにということをご報告を区長さんに連絡をさせていただいて、地区に入るということになってございます。

本当でしたら細かいスケジュールが出せたらいい

んですけども、工事に入っていただける業者さんのほうが、なかなかスケジュールが今のところ出しにくいということで広目の、この区間という形でお知らせをして、直前になりますけれども、改めて連絡をさせていただくというふうになってございますので、ご理解のほうよろしくお願ひをいたします。

○委員長（浅田 徹） 西田委員。

○委員（西田 真） 1点だけ確認をさせていただきたい。この設置工事は何社ぐらいで手分けされてますのか、その辺だけ教えてください。

○委員長（浅田 徹） 宮田防災監。

○防災監（宮田 索） 申しわけありません。ちょっと何社という、社数については、ちょっと今手元に持っておりませんので、また後ほど配付といひますか、資料のほうはお渡しをさせていただきたいと思ひます。

○委員長（浅田 徹） そしたら今の資料の関係につきましても、各委員に渡すように、それぞれ手配のほう、よろしくお願ひいたします。（発言する者あり）事務局をお願いします。

それでは、この件につきましても、この辺でとどめておきたいと思ひます。

この委員会につきましても、本日が最後になるかと思ひます。特に1年間皆さんにいろいろとお世話になりました。こういういろんな新進のいろんな国県からのデータ出てきたものを、こちらとしてはしっかりと現場を見せてもらわないけんと思ひます。まだ出水期続いておりますし、水防法では、国・県はいろんな、気象庁でも情報はどんどん出します。とんでもない情報までくれて、むしろ市民が混乱することもあると思ひます。ところがこれがもう本庁であり、振興局もそれぞれ、局長来ていただいておりますけども、やっぱり一番末端行政がそのタイミングというのは、防災課であり各振興局、これが本当に情報のかなめになりますから、情報を持ってても対応が出来るっていうのは、これはやはりその地域の、皆さんの責務かなと思ひますので、ひとつよろしくお願ひしときたいと思ひ

ます。

最後ですけども、何か委員の方、また当局からでも、こんなことも今頑張ってますとか、こういうことも聞いときたいなということがございましたら、どうぞ遠慮なくお願いしたいというふうに。

消防は何かございませんか。何もきょうは発言がなかったようですが。大丈夫ですか。

それでは、ないようですので、この件はこの程度でとどめたいと思います。

以上で、当局職員の皆さんにつきましては、退席いただいて結構でございます。どうも本当にありがとうございました。

休憩とらずにこのまま進行したいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、(4)の委員会調査の中間報告等についてを議題というふうにしたいと思います。

市議会会議規則第45条の第2項の規定によりまして、9月定例会の閉会日には、当委員会の調査中間報告ということでとどめたいと思います。このことにつきましては、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(浅田 徹) ありがとうございます。

それでは、中間報告をさせていただくということに決定をいたしました。

それでは、この中間報告書の案につきましては、事前に配付してございます。改めて中間報告書のほう、ごらんいただきたいと思います。

事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

○事務局主査(伊藤八千代) 失礼します。既に9月2日付で素案のほうを委員の皆様の方にお配りをしておりまして、修正、加筆のご意見を求めています。2019年9月27日付、委員長発、議長宛ての委員会中間報告、5ページ物の報告書をご清覧願います。

まず1の付議事件及び3の経過で記載していますように、本委員会は、2018年11月13日の臨時会で設置をされ、災害対策全般に関し、総合的

かつ計画的な防災・減災対策に関する調査・研究活動を行ってきました。

本委員会では、2018年11月16日の委員会で、重点調査事項9項目を決定し、調査・研究を行ってきました。

次に、3、委員会調査経過の項目では、今期の委員会の開催経過を掲載しております。

その次の、開いていただきまして、管外行政視察の実施状況では、京都府福知山市、広島県広島市へ行政視察を行ったこと、3ページのほうには、重点調査項目としまして、河川・土砂災害対策、また4ページのほうをお開きください。地震・津波対策に関する事項、自主防災組織に関する事項、そしてその他の4項目について、それぞれ記載をしております。

そして5ページ目には、本報告書のくくりとしまして、市当局に向けて、国や県の見直しを待つことのみなく、すぐに対処できる事項については早急な見直しを行い、財政上の理由のみをもって、事業化の可否を判断することなく、市民の安全を守る立場として先進事例等の調査を行い、具体的な事業の実施に向けて、前向きな検討に努められたいということで、中間報告のくくりとしております。

本報告書について、本日最終確認をいただき、今期定例会最終日27日、議場配付する予定としております。以上、よろしくお願いいたします。

○委員長(浅田 徹) それでは、この中間報告書(案)の案文でございます。これにご意見等がございましたら、発言をお願いしたいというふうに思っています。何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(浅田 徹) 感謝です。

○事務局主査(伊藤八千代) ありがとうございます。一応この中の数字につきましては、当局のほうの建設課と防災課と農林水産課のほうのチェック済みでございますので、その点だけご了承ください。

○委員長(浅田 徹) それでは、先ほど説明ありましたように、一応この件につきましては、27日、今期の定例会閉会日に議場配付ということでござ

承、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

続きまして、管外行政視察調査報告書についてを議題としたいと思います。

それぞれ委員の皆さんのほうには、視察報告書(案)を事前に配付してございます。

このことにつきましては、写真等は事務局、あとの、正副ということで手分けをしまして、福知山市につきましては副委員長、それと広島につきましては私のほうで一緒にまとめさせていただきました。今期からかなり紙面の制約もございまして、ほとんど要点的なことしか書けないといいたいまいしょうか、そういうところがちょっとございまして、その辺のことについて、既に見ていただいていると思います。

何かこの案文についてのご意見がございましたら、よろしく願いしたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(浅田 徹) お任せいただきまして、そういう事情もあるということをご配慮いただいているの了解かなと思ってます。

それでは、この件につきましても、今期の定例会のほうに議場配付ということにさせていただきますので、これについてもご了承いただけると。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(浅田 徹) ありがとうございます。

それでは、本当にスムーズに、スピーディーにご協力いただきましてありがとうございます。

4番目のその他でございます。

委員の皆さん、事務局のほうで最後に何かございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

○委員(岡本 昭治) 最後ですね。

○委員長(浅田 徹) 本当にありがとうございます。

ちょっと井垣さんが、体調崩されて残念だったですけれども。

○委員(福田 嗣久) 大分元気になられたようです。

○委員(上田 伴子) そうですか。会われた。

○委員(福田 嗣久) いや、会ってはいないです。

○委員(上田 伴子) 電話で。よかった。

○委員(福田 嗣久) できるだけ電話で、会ってよわっとんなったらなあ。

○委員長(浅田 徹) それでは本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

これもちまして、終了ということにさせていただきます。ありがとうございました。

午前10時15分閉会
